

# 第 8 参 考 资 料

## 1 徴税用機動力調

平成21年4月1日現在

(単位:台)

所 属	区 分	普 通 自 動 車	軽 自 動 車
東	部	6	21
	徳 島	4	16
	吉 野 川	1	4
	自 動 車 税	1	1
南	部	0	4
西	部	0	6
税 務 課		0	0
	計	6	31

## 2 県税収納機関数調

平成21年4月1日現在

局・庁舎等	区 分	指定金融機関	指定代理金融機関	収納代理金融機関	ゆうちょ銀行 郵便局	計
東	部	53	45	123	132	353
	徳 島	47	39	104	108	298
	吉野川	6	6	19	24	55
南	部	14	10	28	45	97
西	部	10	6	23	50	89
県	外	17	13	426	—	456
	計	94	74	600	227	995

## 3 県民の租税負担額調

区 分	年 度	16	17	18	19	20
国	税 収 入 額 (千円)	170,694,571	162,120,877	159,430,209	143,495,214	125,668,313
	1 人 当 負 担 額 (円)	209,430	200,156	198,087	179,373	158,235
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)	569,515	543,519	528,186	471,969	410,777
県	税 収 入 額 (千円)	76,559,182	78,002,102	77,880,284	86,169,259	81,156,720
	1 人 当 負 担 額 (円)	93,932	96,302	96,764	107,714	102,188
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)	255,437	261,506	258,014	283,419	265,280
市町村税	税 収 入 額 (千円)	102,086,765	103,895,269	103,135,639	109,408,124	108,922,480
	1 人 当 負 担 額 (円)	125,253	128,270	128,143	136,763	137,149
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)	340,608	348,315	341,684	359,854	356,040
計	税 収 入 額 (千円)	349,340,518	344,018,248	340,446,132	339,072,597	315,747,513
	1 人 当 負 担 額 (円)	428,615	424,728	422,994	423,851	397,572
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)	1,165,560	1,153,340	1,127,884	1,115,242	1,032,097
人	口 (人)	815,045	809,974	804,849	799,981	794,189
世	帯 数 (世帯)	299,719	298,280	301,845	304,035	305,928

- (注) 1. 市町村税は国民健康保険料(税)を除いたものである。  
 2. 人口及び世帯数は各年度10月1日現在の推計値である。  
 3. 国税の税収入額は高松国税局調べによる。

#### 4 平成20年度 利子割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	254,512	上勝町	790	北島町	19,695
鳴門市	55,299	佐那河内村	1,534	藍住町	26,835
小松島市	30,564	石井町	19,460	板野町	9,417
阿南市	61,634	神山町	3,062	上板町	8,405
吉野川市	29,322	那賀町	6,136	つるぎ町	6,360
阿波市	23,491	牟岐町	3,088	東みよし町	9,613
美馬市	20,005	美波町	4,606		
三好市	20,090	海陽町	6,060		
勝浦町	3,406	松茂町	13,994	計	637,378

#### 5 平成20年度 配当割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	75,615	上勝町	234	北島町	5,837
鳴門市	16,554	佐那河内村	454	藍住町	7,953
小松島市	9,077	石井町	5,771	板野町	2,796
阿南市	18,281	神山町	911	上板町	2,490
吉野川市	8,705	那賀町	1,824	つるぎ町	1,892
阿波市	6,969	牟岐町	918	東みよし町	2,853
美馬市	5,950	美波町	1,367		
三好市	5,984	海陽町	1,802		
勝浦町	1,008	松茂町	4,156	計	189,401

#### 6 平成20年度 株式等譲渡所得割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	29,899	上勝町	92	北島町	2,330
鳴門市	6,333	佐那河内村	180	藍住町	3,176
小松島市	3,593	石井町	2,298	板野町	1,108
阿南市	7,279	神山町	356	上板町	995
吉野川市	3,451	那賀町	718	つるぎ町	741
阿波市	2,772	牟岐町	361	東みよし町	1,132
美馬市	2,341	美波町	541		
三好市	2,339	海陽町	709		
勝浦町	403	松茂町	1,644	計	74,791

## 7 平成20年度 地方消費税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	2,605,024	上勝町	15,544	北島町	177,567
鳴門市	524,937	佐那河内村	18,100	藍住町	247,386
小松島市	341,242	石井町	203,331	板野町	111,202
阿南市	663,798	神山町	51,791	上板町	90,663
吉野川市	356,342	那賀町	88,073	つるぎ町	96,210
阿波市	291,133	牟岐町	43,243	東みよし町	120,297
美馬市	268,183	美波町	65,771		
三好市	282,867	海陽町	95,880		
勝浦町	47,401	松茂町	154,620	計	6,960,605

## 8 平成20年度 ゴルフ場利用税交付金交付状況

(単位：円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	46,621	阿波市	48,294	神山町	21,190
鳴門市	59,944	美馬市	12,489	上板町	6,774
阿南市	31,516	三好市	12,217	計	239,045

## 9 平成20年度 特別地方消費税交付金交付状況

該当なし

## 10 平成20年度 自動車取得税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	263,461	上勝町	16,602	北島町	23,803
鳴門市	93,350	佐那河内村	19,137	藍住町	38,884
小松島市	40,534	石井町	36,446	板野町	32,681
阿南市	110,847	神山町	35,223	上板町	30,344
吉野川市	85,288	那賀町	37,343	つるぎ町	31,900
阿波市	96,033	牟岐町	9,725	東みよし町	38,545
美馬市	84,863	美波町	15,448		
三好市	94,870	海陽町	30,031		
勝浦町	18,448	松茂町	19,066	計	1,302,872

## 11 平成20年度 特別徴収義務者に対する交付金交付状況

(単位：円)

局・庁舎	ゴルフ場利用税		軽油引取税	
	交付人員	交付額	交付人員	交付額
東 部	10 <sup>人</sup>	519,700	92 <sup>人</sup>	154,113,600
徳 島	8	409,400	87	153,552,700
吉 野 川	2	110,300	5	560,900
南 部	2	89,100	7	3,098,300
西 部	2	71,000	4	5,551,800
計	14	679,800	103	162,763,700

## 12 不均一課税及び課税免除の適用状況（減収補てん額）

(単位：千円)

年度	区分	低開発地域内課税免除		過疎地域内課税免除		農工地区内課税免除		リゾート地区内課税免除	計
	新産区域内不均一課税	不動産取得税	事業税	不動産取得税	事業税	不動産取得税	事業税	不動産取得税	
55			1,744	6,519		480			8,743
56			4,760	12,786					17,546
57			136	5,489	205	174			6,004
58			2,588	10,353		358			13,299
59			3,251	1,884	468	106			5,709
60			19,274	15,493		108			34,875
61			1,858	38,239		261			40,358
62			38,929	9,010	3,617				51,556
63			18,355	31,870	3,830	36,632			90,687
元			4,801	42,028	1,048	23,663			71,540
2	9,443	6,173	33,138	921		645	89		50,409
3		10,085	30,728	12,060	15,518		462		68,853
4		21,481	34,145	4,062	30,888				90,576
5	39,209	8,155	16,698		59,635				123,697
6		861	13,256	38,168	27,971				80,256
7		9,098	10,140	10,305	51,437				80,980
8		24,029	12,819	21,833	59,811				118,492
9		897	495	2,973	50,725				55,090
10	30,310	616	8,430		51,912				91,268
11		6,893	3,978	1,371	1,192				13,434
12	104,294	46,931	34,832	2,937	447				189,441
13	28,913		54,143	3,347	458			124,068	210,929
14	557,806	35,469	54,419	18,964	2,063				668,721
15	38,272		17,485	5,169	1,230				62,156
16			3,117		657				3,774
17		1,893	2,122	589	2,468				7,072
18		1,900	8,252	2,179	570				12,901
19			1,692	7,927	7,103				16,722
20				2,941					2,941
21				477	119				596

13 平成20年度都道府県税の決算見込額調

(単位：千円、%)

区分 都道府県名	予 算 額		調 定 額		収 入 額		収 入 歩 合	
	税 額	前 年 比	税 額	前 年 比	税 額	前 年 比	20 年度	19 年度
総 額	18,040,818,874	96.2	18,503,355,667	96.4	17,928,047,778	96.1	96.9	97.2
北海道	585,459,061	96.3	609,468,030	97.2	585,682,876	96.5	96.1	96.7
青森	137,790,014	98.0	142,011,966	98.8	138,565,111	98.5	97.6	97.9
岩手	123,977,000	95.8	127,586,255	96.4	124,224,042	96.0	97.4	97.8
宮城	282,550,000	99.6	291,720,460	99.7	282,689,240	99.5	96.9	97.2
秋田	95,747,800	93.3	99,317,824	94.4	96,795,524	94.1	97.5	97.7
山形	113,700,000	97.3	116,840,627	97.5	114,225,452	97.4	97.8	97.9
福島	234,596,175	96.2	239,904,583	96.5	234,740,655	96.1	97.8	98.2
茨城	402,018,947	97.0	418,576,542	97.1	402,249,203	96.7	96.1	96.4
栃木	271,500,000	96.2	282,447,562	96.6	271,625,861	96.1	96.2	96.6
群馬	244,791,544	93.4	255,336,086	94.3	246,292,962	93.8	96.5	96.9
埼玉	785,400,000	97.0	819,928,068	97.1	783,863,060	96.5	95.6	96.2
千葉	859,592,000	96.2	892,953,560	97.3	856,410,778	97.1	95.9	96.1
東京都	3,647,150,042	95.5	3,608,073,254	94.9	3,506,341,639	94.3	97.2	97.8
神奈川県	1,243,027,020	98.5	1,282,074,022	99.0	1,244,108,997	98.7	97.0	97.4
新潟	273,727,000	96.2	279,323,275	96.3	273,930,176	96.2	98.1	98.2
富山	141,595,000	93.8	145,636,698	94.5	142,429,285	94.3	97.8	98.0
石川	150,463,045	95.7	155,570,601	95.6	151,115,221	95.5	97.1	97.2
福井	113,109,652	96.1	122,387,478	95.6	113,871,035	95.4	93.0	93.3
山梨	111,216,663	96.1	116,710,897	97.1	112,066,441	97.0	96.0	96.2
長野	240,920,832	93.2	248,454,994	93.5	241,147,929	93.2	97.1	97.5
岐阜	249,286,000	94.6	259,097,070	95.3	250,676,266	95.1	96.7	96.9
静岡県	540,200,000	95.4	560,029,312	95.9	541,183,413	95.5	96.6	97.1
愛知県	1,335,700,000	95.1	1,365,657,279	94.5	1,333,881,971	94.4	97.7	97.8
三重	265,755,000	97.8	274,858,631	98.0	267,425,726	97.8	97.3	97.6
滋賀	181,470,000	95.7	187,776,188	95.4	182,363,692	95.3	97.1	97.2
京都	332,492,000	98.7	337,938,555	98.5	330,939,545	98.4	97.9	98.0
大阪	1,361,570,000	95.3	1,400,531,119	95.5	1,356,732,275	95.1	96.9	97.2
兵庫県	703,885,000	97.6	732,394,375	97.9	707,837,008	98.1	96.6	96.5
奈良	125,469,000	94.5	131,453,813	94.9	125,852,778	94.7	95.7	95.9
和歌山	103,050,200	99.7	110,104,537	103.4	106,713,567	103.4	96.9	97.0
鳥取	54,427,487	98.6	56,200,001	99.2	55,039,568	99.2	97.9	97.9
島根	69,594,226	99.4	70,958,323	99.3	69,796,358	99.5	98.4	98.2
岡山	250,845,058	97.5	260,808,931	98.5	253,204,602	98.3	97.1	97.3
広島	361,041,030	96.1	376,316,219	97.8	366,113,416	97.7	97.3	97.4
山口	189,129,370	94.6	195,056,867	94.9	190,451,990	94.6	97.6	97.9
徳島	80,500,000	94.7	83,105,192	94.4	81,156,720	94.2	97.7	97.9
香川県	126,211,031	94.9	131,422,240	98.1	128,514,051	98.0	97.8	98.0
愛媛	149,800,000	93.0	154,886,922	93.4	150,242,069	93.0	97.0	97.4
高知	62,823,191	94.0	65,752,058	96.0	63,421,093	95.8	96.5	96.6
福岡	595,519,309	96.4	617,492,868	96.7	595,726,240	96.5	96.5	96.7
佐賀	92,095,000	105.9	94,736,994	105.2	92,478,965	105.4	97.6	97.5
長崎	117,868,352	100.8	122,273,432	101.3	118,330,381	101.0	96.8	97.0
熊本	164,355,885	95.4	170,403,632	95.2	164,853,659	94.8	96.7	97.1
大分	121,980,000	96.0	126,094,573	96.7	122,086,587	96.0	96.8	97.5
宮崎	100,723,000	100.5	103,716,724	100.7	100,903,516	100.6	97.3	97.4
鹿児島	141,939,940	94.4	148,520,990	95.2	143,073,024	94.7	96.3	96.8
沖縄	104,757,000	99.6	111,446,040	100.4	106,673,811	100.4	95.7	95.7

(注) 前年度比及び収入歩合については、小数点以下第2位を四捨五入した。

(単位:千円, %)

区分 都道府県名	個人道府県民税 (均等割および所得割)			個人道府県民税 (配当割)			個人道府県民税 (株式等譲渡所得割)		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	5,243,748,624	4,900,510,184	93.5	55,758,614	55,758,614	100.0	21,173,585	21,173,585	100.0
北海道	172,747,036	159,184,289	92.1	875,976	875,976	100.0	672,901	672,901	100.0
青森	34,994,628	32,601,815	93.2	170,445	170,445	100.0	46,735	46,735	100.0
岩手	35,598,813	33,503,034	94.1	173,043	173,043	100.0	51,988	51,988	100.0
宮城	77,730,529	72,014,457	92.6	440,011	440,011	100.0	127,894	127,894	100.0
秋田	27,718,292	26,008,325	93.8	129,499	129,499	100.0	38,002	38,002	100.0
山形	32,341,302	30,602,804	94.6	248,068	248,068	100.0	63,064	63,064	100.0
福島	59,694,060	56,011,571	93.8	368,382	368,382	100.0	121,927	121,927	100.0
茨城	112,143,892	103,260,027	92.1	912,882	912,882	100.0	430,760	430,760	100.0
栃木	75,817,373	69,660,815	91.9	575,878	575,878	100.0	348,426	348,426	100.0
群馬	70,917,768	65,650,938	92.6	598,413	598,413	100.0	296,604	296,604	100.0
埼玉	325,526,872	299,712,549	92.1	2,740,597	2,740,597	100.0	983,392	983,392	100.0
千葉	290,718,878	268,444,998	92.3	2,922,346	2,922,346	100.0	999,868	999,868	100.0
東京都	856,802,549	801,400,829	93.5	10,822,158	10,822,158	100.0	3,884,277	3,884,277	100.0
神奈川県	488,220,362	461,287,103	94.5	4,867,578	4,867,578	100.0	1,867,879	1,867,879	100.0
新潟	72,459,730	69,241,241	95.6	627,128	627,128	100.0	184,928	184,928	100.0
富山	40,302,199	38,257,747	94.9	530,216	530,216	100.0	225,773	225,773	100.0
石川	42,493,467	39,922,979	94.0	374,660	374,660	100.0	159,725	159,725	100.0
福井	28,898,392	26,957,495	93.3	322,161	322,161	100.0	117,511	117,511	100.0
山梨	30,526,223	28,050,020	91.9	254,015	254,015	100.0	118,640	118,640	100.0
長野	74,034,251	69,750,338	94.2	608,223	608,223	100.0	227,966	227,966	100.0
岐阜	77,268,840	72,182,927	93.4	801,538	801,538	100.0	286,295	286,295	100.0
静岡県	162,467,213	148,891,211	91.6	1,478,355	1,478,355	100.0	654,138	654,138	100.0
愛知県	355,750,064	333,180,633	93.7	4,784,709	4,784,709	100.0	1,633,166	1,633,166	100.0
三重	71,880,663	66,601,967	92.7	902,412	902,412	100.0	316,773	316,773	100.0
滋賀	53,848,995	51,169,220	95.0	498,782	498,782	100.0	182,704	182,704	100.0
京都	98,423,654	94,460,922	96.0	1,451,289	1,451,289	100.0	547,343	547,343	100.0
大阪	345,858,278	323,314,037	93.5	5,077,326	5,077,326	100.0	1,877,894	1,877,894	100.0
兵庫	231,755,608	218,628,239	94.3	3,780,063	3,780,063	100.0	1,333,340	1,333,340	100.0
奈良	55,946,920	52,832,717	94.4	1,128,046	1,128,046	100.0	365,324	365,324	100.0
和歌山	30,703,318	28,552,106	93.0	530,049	530,049	100.0	177,230	177,230	100.0
鳥取	16,443,680	15,545,297	94.5	145,766	145,766	100.0	50,120	50,120	100.0
島根	20,033,470	19,359,273	96.6	127,774	127,774	100.0	55,471	55,471	100.0
岡山	66,154,741	62,150,730	93.9	856,367	856,367	100.0	353,755	353,755	100.0
広島	110,641,386	104,474,354	94.4	1,019,606	1,019,606	100.0	408,769	408,769	100.0
山口	49,562,062	46,287,919	93.4	497,541	497,541	100.0	217,126	217,126	100.0
徳島	23,638,139	22,363,004	94.6	311,537	311,537	100.0	125,912	125,912	100.0
香川	34,103,198	32,127,707	94.2	511,263	511,263	100.0	195,720	195,720	100.0
愛媛	42,247,878	39,576,288	93.7	440,466	440,466	100.0	230,207	230,207	100.0
高知	21,295,931	19,919,660	93.5	185,256	185,256	100.0	101,565	101,565	100.0
福岡	172,397,355	161,620,555	93.7	1,341,607	1,341,607	100.0	545,500	545,500	100.0
佐賀	23,383,927	21,844,316	93.4	151,405	151,405	100.0	109,946	109,946	100.0
長崎	39,537,141	36,832,848	93.2	211,290	211,290	100.0	72,840	72,840	100.0
熊本	50,560,767	46,770,898	92.5	298,663	298,663	100.0	107,079	107,079	100.0
大分	34,608,054	32,355,444	93.5	204,760	204,760	100.0	74,311	74,311	100.0
宮崎	29,522,290	27,546,145	93.3	158,805	158,805	100.0	47,769	47,769	100.0
鹿児島	44,155,551	41,311,985	93.6	182,533	182,533	100.0	74,978	74,978	100.0
沖縄	31,872,885	29,086,408	91.3	119,727	119,727	100.0	60,050	60,050	100.0

(単位:千円,%)

区分 都道府県名	法人道府県民税			道府県民税利子割			個人事業税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	1,075,592,862	1,063,517,370	98.9	197,694,562	197,695,941	100.0	233,445,314	216,734,207	92.8
北海道	23,930,805	23,585,199	98.6	5,118,956	5,118,956	100.0	4,806,933	4,417,256	91.9
青森	5,223,754	5,174,276	99.1	992,969	992,969	100.0	934,181	878,187	94.0
岩手	5,949,624	5,898,560	99.1	1,036,718	1,036,718	100.0	1,146,055	1,037,157	90.5
宮城	15,531,003	15,403,015	99.2	2,042,189	2,042,189	100.0	2,871,152	2,560,091	89.2
秋田	4,537,897	4,498,769	99.1	820,221	820,221	100.0	909,821	844,007	92.8
山形	5,480,269	5,435,630	99.2	986,426	986,337	100.0	1,068,646	976,920	91.4
福島	11,132,209	11,059,594	99.3	1,675,141	1,675,141	100.0	1,717,899	1,639,912	95.5
茨城	22,315,935	22,120,724	99.1	2,847,017	2,847,017	100.0	3,378,199	3,043,632	90.1
栃木	14,449,287	14,314,471	99.1	1,968,254	1,968,254	100.0	2,320,552	2,076,333	89.5
群馬	12,641,953	12,286,596	97.2	2,315,427	2,315,427	100.0	2,080,736	1,955,037	94.0
埼玉	34,952,746	34,533,901	98.8	7,473,791	7,473,791	100.0	14,228,349	13,000,026	91.4
千葉	32,043,599	31,315,379	97.7	6,530,757	6,530,757	100.0	9,119,739	8,207,229	90.0
東京	315,487,324	309,081,493	98.0	57,107,386	57,108,797	100.0	59,767,182	57,430,979	96.1
神奈川	59,461,037	59,224,174	99.6	11,197,048	11,197,105	100.0	21,002,393	20,084,580	95.6
新潟	13,076,159	12,970,840	99.2	2,659,257	2,659,257	100.0	2,569,861	2,380,764	92.6
富山	6,514,610	6,480,545	99.5	1,543,783	1,543,783	100.0	1,342,620	1,246,025	92.8
石川	8,519,428	8,460,695	99.3	1,400,249	1,400,249	100.0	1,953,887	1,576,098	80.7
福井	5,442,252	5,403,997	99.3	1,126,805	1,126,805	100.0	1,072,891	987,570	92.0
山梨	7,033,348	6,961,037	99.0	926,965	926,965	100.0	1,208,625	1,043,332	86.3
長野	11,662,885	11,498,525	98.6	2,417,045	2,417,045	100.0	2,139,150	1,918,173	89.7
岐阜	12,035,640	11,927,745	99.1	2,595,058	2,595,058	100.0	3,298,716	2,921,901	88.6
静岡	27,318,252	27,138,753	99.3	4,928,124	4,928,124	100.0	7,777,520	6,978,311	89.7
愛知	90,950,594	91,118,581	100.2	12,382,149	12,382,149	100.0	17,116,660	15,454,171	90.3
三重	12,509,871	12,439,863	99.4	2,316,611	2,316,611	100.0	2,581,127	2,423,179	93.9
滋賀	11,352,846	11,256,131	99.1	1,486,438	1,486,438	100.0	1,719,047	1,602,677	93.2
京都	20,588,978	20,585,836	100.0	5,534,723	5,534,723	100.0	4,558,643	4,307,129	94.5
大阪	94,133,847	93,846,038	99.7	17,351,211	17,351,211	100.0	19,156,682	18,127,967	94.6
兵庫	32,923,146	32,586,658	99.0	8,084,711	8,084,711	100.0	8,825,727	7,973,957	90.3
奈良	4,732,221	4,684,748	99.0	1,925,913	1,925,913	100.0	1,582,425	1,471,340	93.0
和歌山	5,910,382	5,871,840	99.3	1,439,495	1,439,495	100.0	1,129,712	1,057,869	93.6
鳥取	2,629,245	2,621,070	99.7	563,086	563,086	100.0	517,943	464,219	89.6
島根	3,282,677	3,258,953	99.3	645,148	645,148	100.0	713,419	663,572	93.0
岡山	13,848,966	13,716,971	99.0	2,354,448	2,354,448	100.0	2,185,385	1,792,829	82.0
広島	22,254,608	22,073,951	99.2	3,865,147	3,865,147	100.0	4,593,952	4,071,134	88.6
山口	9,494,860	9,453,439	99.6	1,764,177	1,764,177	100.0	1,748,948	1,576,162	90.1
徳島	4,324,392	4,292,556	99.3	1,142,503	1,142,503	100.0	623,809	595,830	95.5
香川	7,364,625	7,306,671	99.2	1,614,803	1,614,803	100.0	942,806	873,699	92.7
愛媛	8,509,412	8,439,186	99.2	1,909,665	1,909,665	100.0	1,481,634	1,295,032	87.4
高知	2,814,218	2,793,120	99.3	888,154	888,154	100.0	802,389	752,434	93.8
福岡	32,206,125	31,738,130	98.5	5,343,025	5,343,025	100.0	7,426,411	6,684,203	90.0
佐賀	5,180,951	5,158,914	99.6	709,351	709,351	100.0	939,798	863,283	91.9
長崎	5,455,174	5,406,723	99.1	1,295,707	1,295,707	100.0	1,441,418	1,295,244	89.9
熊本	7,786,746	7,737,812	99.4	1,523,048	1,523,048	100.0	1,747,944	1,620,032	92.7
大分	5,982,588	5,915,774	98.9	1,010,915	1,010,915	100.0	1,178,929	1,096,689	93.0
宮崎	4,541,405	4,510,715	99.3	803,309	803,309	100.0	1,083,910	1,036,969	95.7
鹿児島	6,792,739	6,719,070	98.9	1,312,088	1,312,088	100.0	1,426,216	1,293,199	90.7
沖縄	5,282,230	5,210,702	98.6	719,151	719,151	100.0	1,205,273	1,137,868	94.4

(単位:千円, %)

区分 都道府県名	法人事業税			地方消費税 (譲渡割)			地方消費税 (貨物割)		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	5,250,039,685	5,202,621,346	99.1	1,812,472,369	1,812,472,369	100.0	661,610,758	661,610,758	100.0
北海道	120,575,540	119,808,261	99.4	60,250,190	60,250,190	100.0	18,717,081	18,717,081	100.0
青森	28,907,202	28,745,466	99.4	12,606,427	12,606,427	100.0	1,025,254	1,025,254	100.0
岩手	27,830,135	27,717,310	99.6	11,341,230	11,341,230	100.0	105,127	105,127	100.0
宮城	76,427,406	76,049,175	99.5	29,007,515	29,007,515	100.0	6,953,144	6,953,144	100.0
秋田	22,057,720	21,942,589	99.5	8,522,699	8,522,699	100.0	550,032	550,032	100.0
山形	26,481,529	26,431,148	99.8	12,507,992	12,507,992	100.0	605,919	605,919	100.0
福島	67,907,440	67,689,115	99.7	18,801,185	18,801,185	100.0	2,276,107	2,276,107	100.0
茨城	113,104,455	112,333,909	99.3	29,144,957	29,144,957	100.0	14,084,338	14,084,338	100.0
栃木	79,413,205	79,012,076	99.5	21,362,300	21,362,300	100.0	221,696	221,696	100.0
群馬	65,837,120	64,284,734	97.6	23,449,999	23,449,999	100.0	171,098	171,098	100.0
埼玉	174,104,806	172,759,751	99.2	59,825,792	59,825,792	100.0	158,266	158,266	100.0
千葉	167,594,617	164,594,335	98.2	46,725,756	46,725,756	100.0	153,369,889	153,369,889	100.0
東京	1,338,066,655	1,313,156,671	98.1	576,932,150	576,932,150	100.0	63,524,976	63,524,976	100.0
神奈川	315,951,923	315,121,121	99.7	76,325,274	76,325,274	100.0	74,004,165	74,004,165	100.0
新潟	73,002,309	72,500,256	99.3	28,332,456	28,332,456	100.0	4,541,710	4,541,710	100.0
富山	34,911,306	34,848,902	99.8	16,774,589	16,774,589	100.0	3,241,213	3,241,213	100.0
石川	42,031,141	41,936,271	99.8	15,865,998	15,865,998	100.0	824,047	824,047	100.0
福井	40,021,551	34,266,687	85.6	10,570,784	10,570,784	100.0	400,810	400,810	100.0
山梨	37,157,655	36,985,854	99.5	8,455,764	8,455,764	100.0	88,805	88,805	100.0
長野	61,470,834	61,154,657	99.5	21,636,320	21,636,320	100.0	73,936	73,936	100.0
岐阜	62,279,637	61,919,049	99.4	25,000,862	25,000,862	100.0	479,811	479,811	100.0
静岡	172,085,584	171,630,048	99.7	39,607,662	39,607,662	100.0	7,242,704	7,242,704	100.0
愛知	461,697,362	463,224,768	100.3	87,128,694	87,128,694	100.0	55,079,679	55,079,679	100.0
三重	74,863,976	74,696,274	99.8	17,280,126	17,280,126	100.0	17,462,572	17,462,572	100.0
滋賀	59,360,664	59,133,589	99.6	11,295,173	11,295,173	100.0	423,937	423,937	100.0
京都	110,274,038	110,570,040	100.3	30,301,654	30,301,654	100.0	632,939	632,939	100.0
大阪	430,516,441	429,679,176	99.8	178,667,371	178,667,371	100.0	77,009,326	77,009,326	100.0
兵庫	180,986,814	179,839,779	99.4	57,516,040	57,516,040	100.0	50,024,350	50,024,350	100.0
奈良	22,936,773	22,807,474	99.4	7,661,555	7,661,555	100.0	3,265	3,265	100.0
和歌山	29,799,404	29,689,514	99.6	8,643,369	8,643,369	100.0	4,751,608	4,751,608	100.0
鳥取	13,449,136	13,413,178	99.7	4,908,789	4,908,789	100.0	227,916	227,916	100.0
島根	18,733,195	18,674,161	99.7	5,976,974	5,976,974	100.0	274,373	274,373	100.0
岡山	68,146,559	67,761,673	99.4	23,791,979	23,791,979	100.0	18,165,149	18,165,149	100.0
広島	112,590,515	111,862,661	99.4	28,778,647	28,778,647	100.0	7,386,230	7,386,230	100.0
山口	51,202,905	51,099,349	99.8	15,852,655	15,852,655	100.0	18,307,860	18,307,860	100.0
徳島	21,949,808	21,811,424	99.4	6,703,245	6,703,245	100.0	993,775	993,775	100.0
香川	34,155,982	34,066,458	99.7	14,495,994	14,495,994	100.0	5,415,374	5,415,374	100.0
愛媛	43,064,675	42,931,054	99.7	11,166,984	11,166,984	100.0	4,877,347	4,877,347	100.0
高知	13,211,452	13,110,276	99.2	6,717,472	6,717,472	100.0	181,706	181,706	100.0
福岡	152,808,388	151,272,885	99.0	61,787,392	61,787,392	100.0	31,251,114	31,251,114	100.0
佐賀	26,232,168	26,197,194	99.9	7,606,790	7,606,790	100.0	623,666	623,666	100.0
長崎	27,139,121	27,051,492	99.7	11,746,648	11,746,648	100.0	3,350,528	3,350,528	100.0
熊本	38,576,471	38,467,259	99.7	16,126,669	16,126,669	100.0	533,871	533,871	100.0
大分	29,473,999	29,250,133	99.2	10,831,891	10,831,891	100.0	7,721,355	7,721,355	100.0
宮崎	24,787,648	24,712,830	99.7	9,289,864	9,289,864	100.0	192,842	192,842	100.0
鹿児島	30,945,017	30,727,083	99.3	14,434,941	14,434,941	100.0	2,145,891	2,145,891	100.0
沖縄	25,917,404	25,684,237	99.1	10,713,552	10,713,552	100.0	1,913,957	1,913,957	100.0

(単位:千円,%)

区分 都道府県名	不動産取得税			道府県たばこ税			ゴルフ場利用税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	501,876,508	445,314,565	88.7	263,245,809	263,245,596	100.0	60,721,123	59,839,259	98.5
北海道	21,073,021	18,471,388	87.7	13,618,602	13,618,602	100.0	2,464,230	2,407,858	97.7
青森	3,990,280	3,722,812	93.3	3,112,452	3,112,452	100.0	190,582	190,582	100.0
岩手	3,356,093	2,977,034	88.7	2,522,775	2,522,775	100.0	367,782	356,064	96.8
宮城	8,842,182	8,098,051	91.6	4,925,161	4,925,161	100.0	885,031	848,841	95.9
秋田	2,734,536	2,564,296	93.8	2,109,779	2,109,779	100.0	231,692	230,722	99.6
山形	2,934,123	2,768,425	94.4	2,134,791	2,134,791	100.0	170,868	163,521	95.7
福島	5,646,106	5,137,671	91.0	4,285,905	4,285,905	100.0	921,892	906,041	98.3
茨城	8,832,999	7,737,731	87.6	6,325,539	6,325,539	100.0	3,702,491	3,623,158	97.9
栃木	7,786,471	7,077,760	90.9	4,301,386	4,301,386	100.0	3,150,026	3,142,974	99.8
群馬	7,510,017	7,034,067	93.7	4,160,450	4,160,450	100.0	1,806,684	1,802,334	99.8
埼玉	21,872,311	19,255,596	88.0	13,508,339	13,508,339	100.0	2,710,581	2,710,581	100.0
千葉	22,298,865	19,087,283	85.6	11,880,394	11,880,374	100.0	5,232,915	5,232,915	100.0
東京	89,404,723	82,186,522	91.9	31,201,453	31,201,368	100.0	760,045	760,045	100.0
神奈川	33,945,162	29,565,346	87.1	16,745,808	16,745,808	100.0	1,969,277	1,969,277	100.0
新潟	7,355,099	6,868,265	93.4	4,701,347	4,701,347	100.0	747,862	736,871	98.5
富山	3,664,267	3,503,565	95.6	2,071,164	2,071,164	100.0	434,574	434,574	100.0
石川	4,499,003	4,099,085	91.1	2,430,498	2,430,498	100.0	691,692	690,192	99.8
福井	2,515,857	2,293,110	91.1	1,615,493	1,615,493	100.0	342,243	342,243	100.0
山梨	3,196,681	2,532,787	79.2	1,793,177	1,793,177	100.0	1,146,147	1,024,027	89.3
長野	6,600,445	5,864,832	88.9	3,868,487	3,868,487	100.0	1,287,079	1,197,231	93.0
岐阜	6,404,077	5,941,070	92.8	3,780,146	3,780,142	100.0	2,187,186	2,180,508	99.7
静岡	14,017,874	12,949,679	92.4	7,636,319	7,636,284	100.0	3,222,692	3,209,024	99.6
愛知	31,093,337	29,378,396	94.5	15,248,179	15,248,179	100.0	1,980,736	1,980,736	100.0
三重	7,997,177	7,590,424	94.9	3,632,268	3,632,268	100.0	2,483,740	2,404,934	96.8
滋賀	6,068,147	4,962,774	81.8	3,152,491	3,152,491	100.0	1,434,485	1,421,549	99.1
京都	9,409,431	8,065,509	85.7	5,201,965	5,201,965	100.0	1,134,927	1,091,058	96.1
大阪	46,751,218	36,695,751	78.5	21,217,581	21,217,581	100.0	1,752,271	1,731,691	98.8
兵庫	20,964,545	17,591,225	83.9	10,306,951	10,306,951	100.0	5,477,249	5,403,856	98.7
奈良	3,448,229	2,600,621	75.4	2,247,603	2,247,603	100.0	1,097,752	1,097,752	100.0
和歌山	3,091,559	2,648,434	85.7	2,068,279	2,068,279	100.0	556,321	556,321	100.0
鳥取	1,552,379	1,490,854	96.0	1,124,846	1,124,846	100.0	171,342	169,782	99.1
島根	1,791,324	1,724,375	96.3	1,225,601	1,225,601	100.0	191,581	189,437	98.9
岡山	5,936,340	5,378,555	90.6	3,780,406	3,780,406	100.0	1,098,593	1,089,040	99.1
広島	9,353,206	8,376,722	89.6	5,391,682	5,391,682	100.0	995,731	995,731	100.0
山口	3,721,048	3,471,507	93.3	2,723,624	2,723,624	100.0	692,331	690,614	99.8
徳島	1,899,731	1,756,431	92.5	1,553,145	1,553,145	100.0	343,484	343,484	100.0
香川	3,608,783	3,428,731	95.0	2,017,224	2,017,224	100.0	464,678	464,678	100.0
愛媛	4,560,934	4,069,435	89.2	2,746,618	2,746,618	100.0	550,382	550,382	100.0
高知	1,716,565	1,579,050	92.0	1,540,438	1,540,438	100.0	283,850	283,850	100.0
福岡	21,656,276	18,566,329	85.7	10,729,105	10,729,065	100.0	1,294,369	1,191,285	92.0
佐賀	2,481,618	2,347,284	94.6	1,759,262	1,759,262	100.0	332,540	332,540	100.0
長崎	3,651,212	3,220,488	88.2	2,723,708	2,723,708	100.0	393,890	393,338	99.9
熊本	6,249,673	5,695,128	91.1	3,521,286	3,521,286	100.0	755,641	755,641	100.0
大分	3,469,448	3,229,192	93.1	2,443,713	2,443,702	100.0	508,430	439,469	86.4
宮崎	2,893,159	2,750,021	95.1	2,224,552	2,224,552	100.0	640,968	640,247	99.9
鹿児島	4,794,016	4,271,010	89.1	3,157,410	3,157,410	100.0	549,995	549,995	100.0
沖縄	5,236,961	4,689,944	89.6	2,778,407	2,778,389	100.0	912,266	912,266	100.0

(単位:千円, %)

区分 都道府県名	自動車税			鉦区税			固定資産税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	1,748,663,872	1,680,766,898	96.1	426,349	395,889	92.9	17,595,493	17,595,493	100.0
北海道	89,455,386	84,817,081	94.8	34,319	31,530	91.9	0	0	0.0
青森	18,830,380	18,411,617	97.8	3,624	3,624	100.0	1,822,881	1,822,881	100.0
岩手	19,472,267	19,142,410	98.3	19,441	19,080	98.1	0	0	0.0
宮城	35,630,828	34,106,011	95.7	3,542	3,223	91.0	0	0	0.0
秋田	16,024,775	15,633,964	97.6	16,498	14,884	90.2	0	0	0.0
山形	17,889,224	17,413,270	97.3	5,777	5,741	99.4	0	0	0.0
福島	32,255,603	31,951,596	99.1	12,505	12,277	98.2	309,640	309,640	100.0
茨城	57,187,115	54,143,222	94.7	5,476	5,102	93.2	205,374	205,374	100.0
栃木	39,010,934	37,851,728	97.0	10,154	10,138	99.8	0	0	0.0
群馬	38,510,445	37,311,986	96.9	3,412	3,412	100.0	73,145	73,145	100.0
埼玉	97,655,861	93,486,512	95.7	7,986	7,880	98.7	0	0	0.0
千葉	85,657,955	80,461,203	93.9	45,464	45,415	99.9	0	0	0.0
東京	120,862,306	118,564,945	98.1	2,668	2,668	100.0	556,363	556,363	100.0
神奈川	105,313,910	102,788,270	97.6	7	7	100.0	87,709	87,709	100.0
新潟	34,837,124	34,624,970	99.4	54,060	54,036	100.0	634,980	634,980	100.0
富山	18,893,607	18,328,741	97.0	2,605	2,140	82.1	0	0	0.0
石川	19,386,158	18,745,406	96.7	974	974	100.0	0	0	0.0
福井	13,423,136	13,057,389	97.3	2,559	2,559	100.0	214	214	100.0
山梨	15,034,071	14,129,059	94.0	490	422	86.1	388,083	388,083	100.0
長野	35,936,031	34,646,953	96.4	10,447	5,731	54.9	447,771	447,771	100.0
岐阜	37,096,069	35,598,209	96.0	26,891	23,775	88.4	0	0	0.0
静岡	62,251,245	59,906,145	96.2	5,736	5,598	97.6	105,704	105,704	100.0
愛知	125,330,631	120,888,720	96.5	4,339	4,300	99.1	12,472,631	12,472,631	100.0
三重	30,712,935	29,675,546	96.6	5,188	5,004	96.5	0	0	0.0
滋賀	20,094,386	19,440,921	96.7	8,634	8,634	100.0	0	0	0.0
京都	29,558,221	28,406,041	96.1	1,510	1,332	88.2	0	0	0.0
大阪	91,149,447	85,891,806	94.2	192	192	100.0	0	0	0.0
兵庫	69,255,084	65,674,948	94.8	5,257	5,257	100.0	0	0	0.0
奈良	18,452,964	17,454,821	94.6	993	993	100.0	0	0	0.0
和歌山	13,010,872	12,461,072	95.8	252	252	100.0	0	0	0.0
鳥取	7,661,468	7,602,468	99.2	752	752	100.0	0	0	0.0
島根	9,064,537	8,822,535	97.3	1,372	1,327	96.7	0	0	0.0
岡山	29,277,792	27,372,409	93.5	12,751	12,690	99.5	0	0	0.0
広島	37,097,252	35,845,373	96.6	5,214	5,214	100.0	0	0	0.0
山口	20,077,406	19,505,088	97.1	9,715	9,392	96.7	0	0	0.0
徳島	11,523,614	11,217,418	97.3	1,717	1,500	87.3	0	0	0.0
香川	14,590,577	14,074,305	96.5	12	12	100.0	0	0	0.0
愛媛	18,324,409	17,350,026	94.7	8,449	4,625	54.7	0	0	0.0
高知	9,290,415	8,745,826	94.1	7,958	7,756	97.5	0	0	0.0
福岡	66,737,257	63,359,183	94.9	9,619	6,550	68.1	99,956	99,956	100.0
佐賀	11,230,372	10,905,359	97.1	641	530	82.7	391,042	391,042	100.0
長崎	14,571,386	14,113,774	96.9	4,202	4,202	100.0	0	0	0.0
熊本	24,211,041	23,440,659	96.8	13,360	10,485	78.5	0	0	0.0
大分	16,024,572	15,447,730	96.4	14,021	12,682	90.5	0	0	0.0
宮崎	14,840,049	14,336,793	96.6	8,824	7,401	83.9	0	0	0.0
鹿児島	21,144,682	19,790,297	93.6	11,724	10,684	91.1	0	0	0.0
沖縄	14,818,073	13,823,093	93.3	15,018	13,907	92.6	0	0	0.0

(単位:千円, %)

区分 都道府県名	自動車取得税			軽油引取税			狩猟税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	366,318,583	366,260,800	100.0	948,342,394	918,784,154	96.9	2,067,164	2,067,164	100.0
北海道	14,150,991	14,132,008	99.9	59,445,354	58,045,990	97.6	134,443	134,443	100.0
青森	3,303,273	3,303,102	100.0	14,363,381	14,265,447	99.3	25,789	25,789	100.0
岩手	3,247,195	3,247,195	100.0	15,244,692	14,977,817	98.2	49,776	49,776	100.0
宮城	6,308,628	6,307,877	100.0	23,294,164	23,135,921	99.3	33,732	33,732	100.0
秋田	2,826,928	2,826,928	100.0	9,763,491	9,734,865	99.7	38,984	38,984	100.0
山形	3,208,026	3,208,026	100.0	10,486,843	10,452,389	99.7	34,222	34,222	100.0
福島	5,610,359	5,610,359	100.0	22,894,318	22,610,327	98.8	76,117	76,117	100.0
茨城	9,281,870	9,281,870	100.0	33,214,020	31,292,881	94.2	85,128	85,128	100.0
栃木	7,707,524	7,707,524	100.0	23,935,842	21,933,290	91.6	60,228	60,228	100.0
群馬	7,286,429	7,286,429	100.0	17,608,282	17,546,574	99.6	65,719	65,719	100.0
埼玉	20,383,015	20,379,659	100.0	43,742,598	43,285,323	99.0	40,786	40,786	100.0
千葉	17,157,505	17,150,377	100.0	40,578,127	39,373,810	97.0	68,505	68,505	100.0
東京	34,957,550	34,948,689	100.0	46,585,039	43,456,002	93.3	6,981	6,981	100.0
神奈川	24,927,446	24,927,818	99.9	40,971,639	39,020,218	95.2	31,761	31,761	100.0
新潟	6,939,083	6,939,083	100.0	26,370,643	25,713,851	97.5	46,925	46,925	100.0
富山	3,371,497	3,371,497	100.0	11,794,560	11,553,741	98.0	15,068	15,068	100.0
石川	3,608,746	3,608,746	100.0	11,295,892	11,004,958	97.4	12,408	12,408	100.0
福井	2,623,098	2,623,098	100.0	8,443,340	8,338,838	98.8	21,369	21,369	100.0
山梨	2,564,222	2,564,222	100.0	6,754,322	6,693,507	99.1	56,726	56,726	100.0
長野	7,087,279	7,087,279	100.0	18,854,781	18,658,683	99.0	85,749	85,749	100.0
岐阜	7,718,944	7,718,393	100.0	17,762,799	17,247,255	97.1	49,338	49,338	100.0
静岡	13,182,502	13,182,502	100.0	35,276,646	34,871,455	98.9	78,639	78,639	100.0
愛知	32,462,102	32,454,430	100.0	59,854,151	56,790,513	94.9	33,297	33,297	100.0
三重	7,259,120	7,259,030	100.0	22,441,607	22,206,278	99.0	47,992	47,992	100.0
滋賀	4,474,874	4,474,408	100.0	12,262,973	11,757,295	95.9	24,217	24,217	100.0
京都	6,941,609	6,940,358	100.0	13,263,791	12,737,542	96.0	35,950	35,950	100.0
大阪	22,986,870	22,977,995	100.0	46,954,517	43,253,428	92.1	11,183	11,183	100.0
兵庫	15,016,657	15,016,657	100.0	36,059,631	34,002,259	94.3	66,451	66,451	100.0
奈良	3,692,591	3,692,591	100.0	6,030,891	5,679,766	94.2	22,137	22,137	100.0
和歌山	2,772,236	2,772,236	100.0	5,474,348	5,449,924	99.6	43,969	43,969	100.0
鳥取	1,443,582	1,443,582	100.0	5,283,325	5,245,405	99.3	16,439	16,439	100.0
島根	1,987,903	1,987,903	100.0	6,161,213	6,117,376	99.3	31,890	31,890	100.0
岡山	5,550,148	5,550,148	100.0	18,618,183	18,403,636	98.8	52,451	52,451	100.0
広島	8,052,497	8,052,497	100.0	23,068,342	22,696,923	98.4	42,310	42,310	100.0
山口	4,313,780	4,313,780	100.0	14,567,113	14,379,143	98.7	37,986	37,986	100.0
徳島	1,945,784	1,945,784	100.0	5,993,638	5,969,624	99.6	29,503	29,503	100.0
香川	2,645,288	2,645,288	100.0	9,270,643	9,259,121	99.9	16,981	16,981	100.0
愛媛	3,146,390	3,146,390	100.0	10,597,380	10,487,540	99.0	48,755	48,755	100.0
高知	1,607,179	1,607,179	100.0	5,040,690	4,948,042	98.2	58,839	58,839	100.0
福岡	12,918,652	12,918,652	100.0	38,521,887	36,863,617	95.7	42,853	42,853	100.0
佐賀	1,938,790	1,938,790	100.0	9,525,819	9,404,180	98.7	19,885	19,885	100.0
長崎	2,780,948	2,780,948	100.0	7,741,478	7,688,903	99.3	20,024	20,024	100.0
熊本	3,998,621	3,998,621	100.0	14,174,370	14,029,593	99.0	54,837	54,837	100.0
大分	2,892,226	2,892,226	100.0	8,978,777	8,819,695	98.2	55,350	55,350	100.0
宮崎	2,581,486	2,581,486	100.0	9,745,124	9,720,290	99.7	64,550	64,550	100.0
鹿児島	3,501,329	3,501,329	100.0	13,149,882	12,849,597	97.7	66,191	66,191	100.0
沖縄	1,955,811	1,955,811	100.0	6,881,848	6,811,322	99.0	4,731	4,731	100.0

(単位:千円, %)

区分 都道府県名	法定外普通税			法定外目的税			旧法による税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	33,065,267	32,875,427	99.4	9,155,977	8,790,301	96.0	340,757	17,860	5.2
北海道	645,404	645,404	100.0	750,587	748,463	99.7	275	0	0.0
青森	11,281,765	11,281,765	100.0	183,442	183,442	100.0	2,522	24	1.0
岩手	0	0	0.0	67,123	67,123	100.0	6,378	601	9.4
宮城	283,028	283,028	100.0	345,535	345,535	100.0	37,786	4,369	11.6
秋田	0	0	0.0	286,960	286,960	100.0	0	0	0.0
山形	0	0	0.0	186,807	186,807	100.0	6,731	378	5.6
福島	3,593,577	3,593,577	100.0	604,211	604,211	100.0	0	0	0.0
茨城	1,370,952	1,370,952	100.0	0	0	0.0	3,143	0	0.0
栃木	0	0	0.0	0	0	0.0	8,026	584	7.3
群馬	0	0	0.0	0	0	0.0	2,385	0	0.0
埼玉	0	0	0.0	0	0	0.0	11,980	319	2.7
千葉	0	0	0.0	0	0	0.0	8,381	339	4.0
東京都	0	0	0.0	1,315,726	1,315,726	100.0	25,743	0	0.0
神奈川県	5,183,644	4,993,804	96.3	0	0	0.0	0	0	0.0
新潟	0	0	0.0	170,730	170,730	100.0	11,884	538	4.5
富山	0	0	0.0	0	0	0.0	3,047	2	0.1
石川	0	0	0.0	0	0	0.0	22,628	2,232	9.9
福井	5,422,697	5,422,697	100.0	0	0	0.0	4,315	205	4.8
山梨	0	0	0.0	0	0	0.0	6,938	0	0.0
長野	0	0	0.0	0	0	0.0	6,315	30	0.5
岐阜	0	0	0.0	22,332	22,332	100.0	2,891	58	2.0
静岡県	688,708	688,708	100.0	0	0	0.0	3,695	369	10.0
愛知	0	0	0.0	644,219	644,219	100.0	10,580	0	0.0
三重	0	0	0.0	164,417	164,417	100.0	56	56	100.0
滋賀	0	0	0.0	71,815	71,815	100.0	15,580	937	6.0
京都	0	0	0.0	67,566	67,566	100.0	10,324	349	3.4
大阪	0	0	0.0	0	0	0.0	59,464	2,302	3.9
兵庫	0	0	0.0	0	0	0.0	12,751	2,267	17.8
奈良	0	0	0.0	176,112	176,112	100.0	2,099	0	0.0
和歌山	0	0	0.0	0	0	0.0	2,134	0	0.0
鳥取	0	0	0.0	5,961	5,961	100.0	4,226	38	0.9
島根	218,258	218,258	100.0	441,875	441,875	100.0	268	82	30.6
岡山	0	0	0.0	621,283	621,283	100.0	3,635	83	2.3
広島	0	0	0.0	770,294	766,465	99.5	831	0	0.0
山口	0	0	0.0	264,628	264,628	100.0	1,102	0	0.0
徳島	0	0	0.0	0	0	0.0	1,456	45	3.1
香川	0	0	0.0	0	0	0.0	8,289	22	0.3
愛媛	822,558	822,558	100.0	149,418	149,418	100.0	3,361	93	2.8
高知	0	0	0.0	0	0	0.0	7,981	470	5.9
福岡	0	0	0.0	364,014	364,014	100.0	11,963	325	2.7
佐賀	2,011,929	2,011,929	100.0	102,922	102,922	100.0	4,172	377	9.0
長崎	0	0	0.0	135,099	121,488	89.9	1,618	188	11.6
熊本	0	0	0.0	162,003	162,003	100.0	1,542	75	4.9
大分	0	0	0.0	620,139	285,269	46.0	1,095	0	0.0
宮崎	0	0	0.0	290,170	278,928	96.1	0	0	0.0
鹿児島	584,526	584,526	100.0	90,114	90,114	100.0	1,167	103	8.8
沖縄	958,221	958,221	100.0	80,475	80,475	100.0	0	0	0.0

14 県税の税率等の推移（その1）

税目		年度	29	30	31	32	33
県民税	個人	税率	(創設) 均等割 年 100円 所得割 所得税の5%		所得割 5.5%	所得割 6%	所得割 7.5%
	法人	税率	(創設) 均等割 年 600円 法人税割 法人税額の5%	法人税割 5.4%			
事業税	個人	事業主 控除等	基礎控除 年 7万円	基礎控除 年 10万円	基礎控除 年 12万円		
	個人	税率	第1種事業 8% 第2種事業 } 6% 第3種事業 } 助産婦業等 4%			第1種事業 課税所得 年 50万円以下 6% 年 50万円超 8%	
	個人	事業 専従者 控除等	特別所得税が事業税の第 3種事業とされた				事業専従者控除 (青色)年8万円
	法人	税率	普通法人 年 50万円以下 10% 年 50万円超及び清算所 得 12% 収入金額課税法人 1.5% 特別法人 8%			普通法人 年 50万円以下 8% 年 100万円以下 10% 年 100万円超及 び清算所得 12%	
個人	その他	生命保険事業を収入金額 課税とし、運送業（地方 鉄軌道事業を除く）を所 得課税とした	損害保険事業 を収入金額課 税とした			地方鉄軌道事業を 所得課税とした	
不動産取得税		(創設) 税率	3%	(免税点) 土地 1万円 家屋(建築) 10万円 家屋(その他) 5万円			
県たばこ税 (県たばこ消費税)		(創設) 税率	$\frac{5}{115}$		税率 8%		

34	35	36	37	38	39	40	41
所得割 8%			所得割 150万円以下 2% 150万円超 4%				分離課税に係る所得割は当分の間算出税額の90%
						法人税割 5.5%	法人税割 5.8%
基礎控除 年 20万円			事業主控除と名称変更		事業主控除 年 22万円	事業主控除 年 24万円	事業主控除 年 25万円
			第1種事業 5% 第2種事業 4% 第3種事業 5% 助産婦業等 3%				
			事業専従者控除(白色) 年 5万円				事業専従者控除(青色) 年 10万円 (白色) 年 6万円
普通法人 年 50万円以下 7% 年 100万円以下 8% 年 200万円以下 10% 年 200万円超及び清算所得 12% 特別法人 年 50万円以下 7% 年 50万円超及び清算所得 8%			普通法人 年 100万円以下 6% 年 200万円以下 9% 年 200万円超及び清算所得 12% 特別法人 年 100万円以下 6% 年 100万円超及び清算所得 8%		普通法人 年 150万円以下 6% 年 300万円以下 9% 年 300万円超及び清算所得 12% 特別法人 年 150万円以下 6% 年 150万円超及び清算所得 8%		
					(免税点) 土地 5万円 家屋(建築) 15万円 家屋(その他) 8万円		
			税率 9%				

税目		年度	42	43	44	45	46	47
県 民 税	個人 税率					所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得 (イ) 45, 46, 47年度 1.3% (ロ) 48, 49年度 1.6% (ハ) 50, 51年度 2.0% (2) 短期譲渡所得 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得金額に対する税額の110%相当額		
	法人 税率	均等割 資本の金額又は出資金額が1,000万円を超える法人 年1,000円 上記法人以外の法人等 年 600円			法人税割 5.6%			
事 業 税	事業主 控除等	事業主控除 年 27万円			事業主控除 年 32万円	事業主控除 年 36万円	事業主控除 年 60万円	
	個人 税率							
	事業 専従者 控除等	事業専従者控除 (青色) 年 12万円 (白色) 年 8万円	事業専従者控除 (青色) 年 17万円 (白色) 年 11万円	事業専従者控除 (青色) 完全給与制 (白色) 年 15万円			事業専従者控除 (白色) 年 16万5千円	
	法人 税率							
	その他							
不動産取得税								
県たばこ税 (県たばこ消費税)		税率 10.3%						

48	49	50	51
	<p>所得割</p> <p>(1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4 % (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110 %相当額</p> <p>(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち、特定市街化区域農地等の譲渡所得については、 (イ) 49年度 1.3 % (ロ) 50, 51年度 1.6 %</p> <p>(3) みなし法人所得 みなし法人税額相当所得税額の5.2 % (ただし 49年度は5.6 %)</p>		<p>均等割 年額 300円</p> <p>均等割 (1) 資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人 年額 6,000円 (2) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額 3,000円 (3) 資本の金額又は出資金額が1千万円以下である法人等 年額 1,800円</p> <p>法人税割 6.2 % (中小法人等…5.2 %)</p>
	法人税割 5.2 %		
事業主控除 年 80 万円	事業主控除 年 150 万円	事業主控除 年 180 万円	事業主控除 年 200 万円
事業専従者控除 (白色) 年 17 万円	事業専従者控除 (白色) 年 19 万 2 千 5 百円	事業専従者控除 (白色) 年 27 万 5 千円	事業専従者控除 (白色) 年 40 万円
	<p>普通法人</p> <p>年 350 万円以下 6 % 年 350 万円超 700 万円以下 9 % 年 700 万円超及び清算所得 12 %</p> <p>特別法人</p> <p>年 350 万円以下 6 % 年 350 万円超及び清算所得 8 %</p> <p>ただし、昭和 49 年 5 月 1 日から昭和 50 年 4 月 30 日までの間に終了する法人については次による</p> <p>普通法人</p> <p>年 300 万円以下 6 % 年 300 万円超 600 万円以下 9 % 年 600 万円超及び清算所得 12 %</p> <p>特別法人</p> <p>年 300 万円以下 6 % 年 300 万円超及び清算所得 8 %</p>		
(免税点) 土地 10 万円 家屋 (建築) 23 万円 家屋 (その他) 12 万円			

税目		年度	52	53	54
県民税	個人	税率	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に 対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得 (52～56年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得 金額が2,000万円以 下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得 金額が2,000万円を超 える場合 40万円と課税長期 譲渡所得金額の4分 の3を総合課税した 場合の当該2,000万 円を超える部分に係 る上積み税額との合 計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち 特定市街化区域農地等 の譲渡所得(52～54年 度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得 金額が2,000万円以 下である場合 1.6%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得 金額が2,000万円を 超える場合 32万円と課税長 期譲渡所得金額か ら2,000万円を控除し た金額の2%に相当 する金額との合計額</p>		
	法人	税率	<p>均等割</p> <p>(1) 資本の金額又は出資 金額が1億円を超える 法人 年額 20,000円</p> <p>(2) 資本の金額又は出資金 額が1千万円を超え1億 円以下である法人 年額 6,000円</p> <p>(3) 資本の金額又は出資金 額が1千万円以下である 法人 年額 2,000円</p>	<p>均等割</p> <p>(1) 資本の金額又は出資金額が50億円を超える 法人 年額 200,000円</p> <p>(2) 資本の金額又は出資金額が10億円を超え5 0億円以下である法人 年額 100,000円</p> <p>(3) 資本の金額又は出資金額が1億円を超え10 億円以下である法人 年額 20,000円</p> <p>(4) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え 1億円以下である法人 年額 6,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円</p>	
事業税	個人	事業主 控除等	事業主控除 年220万円		
	法人	税率 事業 専従者 控除等			
税	法人	税率 その他			
不動産取得税					
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

年度		55	56	57
税目	個人	均等割 年額 500円 所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額の2分の1を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (55～57年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 1.6% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (56年度までの適用期限を廃止) (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち、4,000万円を超え8,000万円以下の額の2分の1の額と8,000万円を超える金額の4分の3の額との合計額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (56年度までの適用期限を廃止)	
		法人	均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 200,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 100,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 20,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 6,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円 法人税割 6.0% (中小法人等…5.0%)	
事業税	個人			
	法人			
不動産取得税			税率 4% ただし、昭和56年7月1日から昭和61年6月30日までに行われた住宅の取得については 3% 昭和56年7月1日から昭和61年6月30日までの間に行われた一定の住宅用土地の取得については税額から4分の1に相当する額を減額する	
県たばこ税 (県たばこ消費税)				

年度		58	59
税目			
県民税	個人	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2分の1の額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (58~60年度)</p> <p>(イ) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2.5%に相当する金額との合計額</p> <p>(ロ) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>① 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 上記(1)の(イ)又は(ロ)の区分に応じ、それぞれに掲げる税率</p> <p>② 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額</p> <p>(3) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (58~60年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>	
	法人	<p>均等割</p> <p>(1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 300,000円</p> <p>(2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 200,000円</p> <p>(3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 40,000円</p> <p>(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 12,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 4,000円</p>	<p>均等割</p> <p>(1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 750,000円</p> <p>(2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 500,000円</p> <p>(3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 100,000円</p> <p>(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 30,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 10,000円</p>
事業税	個人		
事業税	法人		
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

税目		年度	60	61	62	
県 民 税	個人	税率	均等割 年額 700 円	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (61～63 年度)</p> <p>(イ) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 ① 課税長期譲渡所得金額が 4,000 万円以下である場合 2% ② 課税長期譲渡所得金額が 4,000 万円を超える場合 80 万円と課税長期譲渡所得金額のうち 4,000 万円を超える金額の 2.5% に相当する金額との合計額</p> <p>(ロ) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 ① 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が 4,000 万円以下である場合 (a) 課税長期譲渡所得金額が 4,000 万円以下である場合 2% (b) 課税長期譲渡所得金額が 4,000 万円を超える場合 80 万円と課税長期譲渡所得金額のうち 4,000 万円を超える金額の 2 分の 1 の額を総合課税した場合の当該 4,000 万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 ② 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が 4,000 万円を超える場合 80 万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から 4,000 万円を控除した金額の 2.5% に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の 2 分の 1 の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の 2 分の 1 の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (61～63 年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が 4,000 万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が 4,000 万円を超える場合 80 万円と課税長期譲渡所得金額から 4,000 万円を控除した金額の 2.5% に相当する金額との合計額</p>		
	法人	税率				
	個人	事業主 控除等	事業主控除 年 240 万円			
	個人	税率				
	個人	事業 専従者 控除等	事業専従者 控除 (白色) 年 45 万円			
業 税	法人	税率				
	個人	その他				
不動産取得税				住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成元年 6 月 30 日まで 3 年間延長された		
県たばこ税 (県たばこ消費税)			昭和 60. 4. 1 以降の売渡し等分 税率 従価割 8.1% 従量割 1,000 本に つき 200 円	税率 従価割 8.1% 従量割 1,000 本につき 200 円 〔ただし、昭和 61 年 5 月から昭和 62 年 3 月までの間に行われた売渡し等分については、特例措置として、1,000 本につき 160 円を加算〕	従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和 62 年 12 月 31 日まで延長 従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和 63 年 3 月 31 日まで延長	

年度		63	元
税目			
県民税	個人	所得割	所得割
		税率	税率
		法人	税率
		利子割	税率
事業税	個人	事業主控除等	
		税率	
		事業専従者控除等	特別法人
		法人	税率
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

2	3	4
<p>所得割</p> <p>(1) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 2%</p> <p>(2) 資産合算課税制度の廃止</p> <p>(3) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率(～平成5年度) (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p> <p>(4) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成4年度) (ロ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (～平成4年度)</p>	<p>所得割</p> <p>(1) 550万円以下の金額 2% 550万円を超える金額 4%</p> <p>(2) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (～平成10年度) (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p>	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成9年度) 1.6%</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 特例廃止(経過措置として平成3年12月31日までの譲渡に係る分は従前の税率適用)</p>
	<p>法人税割 5.8% (中小法人等 … 5.0%)</p>	
<p>事業専従者控除(白色)</p> <p>配偶者である事業専従者 年800,000円</p> <p>その他の事業専従者 年470,000円</p>		
		<p>住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成7年6月30日まで3年間延長された</p>

年度		5	6
税目			
県民	個人	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 3% (2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得(特例廃止後の経過措置として平成4年1月1日から平成5年3月31日までの譲渡に係る分は 2.2%) (3) 長期譲渡所得のうち所有期間10年を超える居住用家屋及びその敷地の譲渡所得(一定の居住用財産に係る買換え(交換)の特例の適用を受けるものを除く。) (イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 1.3% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 78万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の1.6%に相当する金額との合計額	所得割 みなし法人課税制度廃止
	法人		均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 800,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 540,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 130,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 50,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 20,000円
事業	個人	事業主控除 年 270万円 税率 事業専従者控除等	
	法人	税率 その他	
不動産取得税			宅地及び宅地比準土地の取得が、平成6年中に行われた場合については課税標準を価格の2分の1、平成7年及び平成8年中に行われた場合については課税標準を価格の3分の2とする特例措置を講ずることとされた
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

税目		年度	7	8	9
県 民 税	個人	税率	所得割 700万円以下の金額 2% 700万円を超える金額 4%	均等割 年額 1,000円 所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額	所得割 (1) 700万円以下の金額 2% 700万円を超える金額 3% (2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ) ①又は②のいずれか多い金額 ① 3% ② 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等(～平成15年度) ①又は②のいずれか多い金額 ① 3% ② 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額 (3) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超え8,000万円以下である場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 ③ 課税長期譲渡所得金額が8,000万円を超える場合 160万円と課税長期譲渡所得金額から8,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額 (ロ) 短期譲渡所得 ①又は②のいずれか多い金額 ① 3% ② 総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得金額に対する税額の110%相当額
		法人	税率		
		利子割	税率		
		事業主 控除等	税率		
事業 税	個人	事業専従者 控除等		事業専従者控除 (白色) 配偶者である事業専従者 年860,000円 その他の事業専従者 年500,000円	
		法人	税率 その他		
地方消費税			(創設)平成9年4月1日から施行		1 譲渡割 一定税率 100分の25 2 貨物割 一定税率 100分の25
不動産取得税			住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成10年6月30日まで3年間延長された	宅地及び宅地比準土地の取得が平成8年中に行われた場合においては、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた	宅地及び宅地比準土地の取得が平成9年1月1日から平成11年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた
県たばこ税 (県たばこ消費税)					平成9年4月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 692円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 329円

年度		10	11
税目			
県民	個人	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得（～平成14年度） (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額	所得割 (1) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅等以外の譲渡所得（平成11年度） (イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 120万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ) 特例不適用（～平成13年度） (ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等特例廃止
		法人税率	
		利子割税率	
事業	個人	事業主控除等	事業主控除 年 2,900,000円
		税率	
		事業専従者控除等	
業	法人	普通法人 年400万円以下 5.6% 年400万円超800万円以下 8.4% 年800万円超及び清算所得 11% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 11% 特別法人 年400万円以下 5.6% 年400万円超及び清算所得 7.5% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 7.5%	普通法人 年400万円以下 5% 年400万円超800万円以下 7.3% 年800万円超及び清算所得 9.6% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 9.6% 特別法人 年400万円以下 5% 年400万円超及び清算所得 6.6% 〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超7.9%〕 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 6.6% 〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超7.9%〕 収入金額課税法人 1.3%
		税率	
		その他	
地方消費税			
不動産取得税		住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成13年6月30日まで3年間延長された	
県たばこ税 (県たばこ消費税)			平成11年5月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 868円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 413円

12	13	14	15
<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (～平成13年度) 2%</p>		<p>所得割 (1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 特例不適用 (～平成16年度) (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得(～平成16年度) 2% (3) 商品先物取引による所得に対する税率(平成13年4月1日から平成15年3月31日までの取引に係る分) 2%</p>	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得(～平成16年度) (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>
<p>宅地及び宅地比準土地の取得が、平成12年1月1日から平成14年12月31日までに行われた場合においては、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた</p>	<p>住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成16年6月30日まで3年間延長された</p>		<p>税率 4% ただし、平成15年4月1日から平成18年3月1日までに行われた不動産の取得については標準税率を3%とする特例措置が講じられた 宅地及び宅地比準土地の取得が平成15年1月1日から平成17年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた</p>
			<p>平成15年7月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 969円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 461円</p>

税目		年度	16		
県民税	個人	所得割			
		税率	(1) 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (平成 15 年 1 月～) (イ) 上場株式等に係る申告分離課税の税率 1.6 % (ロ) 長期 (1 年超) 保有上場株式等に係る特例 (平成 15～17 年) 1 % ※ (イ)について、税率 1%の特例を創設 (～平成 20 年度) (ロ)について、廃止 (2) 先物取引に係る雑所得等に対する税率 1.6 %		
	税率	(創設 (平成 16 年 1 月～)) 配当割 上場株式等の配当等に係る税率 5 % (平成 16 年 1 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等) に係る税率 3 % 株式等譲渡所得割 源泉徴収口座 (所得税において源泉徴収を選択した特定口座) 内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5 % (平成 16 年 1 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得に係る税率 3 %)			
法人	税率				
	利子割	税率			
事業税	個人	事業主控除等			
		税率			
	事業従事者控除等	税率			
法人	税率	右に掲げる法人以外の法人 (資本金等 1 億円超の法人) 付加価値割 0.48 % 資本割 0.2 % 所得割 年 400 万円以下 3.8 % 年 400 万円超 800 万円以下 5.5 % 年 800 万円超 及び清算所得 7.2 % ただし、3 以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等 1,000 万円以上の法人の所得 7.2 %	所得課税法人 (特別法人を除く。) のうち資本金等 1 億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等 所得割 年 400 万円以下 5 % 年 400 万円超 800 万円以下 7.3 % 年 800 万円超 及び清算所得 9.6 % ただし、3 以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等 1,000 万円以上の法人の所得 9.6 %		
		特別法人 所得割 年 400 万円以下 5 % 年 400 万円超 及び清算所得 6.6 % [ ただし、一定の協同組合等については ] 年 10 億円超 7.9 % ただし、3 以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等 1,000 万円以上の法人の所得 6.6 % [ ただし、一定の協同組合等については ] 年 10 億円超 7.9 % 収入金額課税法人 収入割 1.3 %			
その他					
地方消費税					
不動産取得税					
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

17	18
<p>所得割</p> <p>(1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 特例不適用(～平成21年度)</p> <p>(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 1.6%</p> <p>(ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成21年度)</p> <p>① 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.3%</p> <p>② 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 26万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控除した金額の1.6%に相当する金額との合計額</p> <p>(ハ) 短期譲渡所得</p> <p>① 国等に対する譲渡以外である場合 3%</p> <p>② 国等に対する譲渡である場合 1.6%</p> <p>(3) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 1.6%</p>	
	<p>税率 4%</p> <p>ただし、住宅及び土地に係る税率の特例措置については平成21年3月31日まで3年間延長された。</p> <p>住宅以外の家屋に係る税率の特例措置については平成18年4月1日から平成20年3月31日までの2年間に限り、標準税率を3.5%とする経過措置を講じたうえ廃止された。</p> <p>宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例措置について平成21年3月31日まで延長された</p>
	<p>平成18年7月1日以降の売渡し等分税率</p>
	<p>紙巻たばこ等</p>
	<p>1,000本につき 1,074円</p>
	<p>旧3級品の紙巻たばこ</p>
	<p>1,000本につき 511円</p>

年度		19		
税目				
県民税	個人	所得割 税率	所得割 (1) 一律 4% (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得 2% (ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成21年度) ① 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.6% ② 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (イ) 長期譲渡所得のうち居住用財産の譲渡所得 ① 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 1.6% ② 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 96万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ニ) 短期譲渡所得 ① 国等に対する譲渡以外である場合 3.6% ② 国等に対する譲渡である場合 2% (3) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 2% 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率(～平成20年度) 1.2% (4) 先物取引等に係る雑所得等に対する税率 2% (5) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 ①又は②のいずれか多い金額 ① 4.8% ② 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ただし、平成21年度まで特例不適用)	
			法人	税率
			利子割	税率
			事業人	事業主控除等 税率 事業専従者控除等
法人	税率 その他			
地方消費税				
不動産取得税				
県たばこ税 (県たばこ消費税)				

## 配当割

上場株式等の配当等に係る税率	5%
(平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等に係る税率)	3%

## 株式等譲渡所得割

源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の株式等の譲渡による所得に係る税率	5%
(平成20年1月1日から平成20年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得に係る税率)	3%

右に掲げる法人以外の法人  
(資本金等1億円超の法人)

付加価値割	0.48%
資 本 割	0.2%
所 得 割	
年400万円以下	1.5%
年400万円超	
800万円以下	2.2%
年800万円超	
及び清算所得	2.9%
ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	2.9%

## 所得課税法人(特別法人を除く。)のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等

所 得 割	
年400万円以下	2.7%
年400万円超	
800万円以下	4.0%
年800万円超	
及び清算所得	5.3%
ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	5.3%

## 特別法人

所 得 割	
年400万円以下	2.7%
年400万円超	
及び清算所得	3.6%

〔ただし、一定の協同組合等について〕  
は 年10億円超 7.9%

ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で  
資本金等1,000万円以上の法人の所得

〔ただし、一定の協同組合等について〕  
は 年10億円超 7.9%

## 収入金額課税法人

収 入 割	0.7%
-------	------

※平成20年10月1日以後に開始する事業年度に適用

税目		年度	21
県民税	個人	所得割	上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (～平成 21 年度) 1.2 %
		配当割	上場株式等に係る配当等に係る税率 (平成 21 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの間に支払いを受けるべき上場株式等の配当等に係る税率 3 %)
		株式等譲渡所得割	源泉徴収口座 (所得税において源泉徴収を選択した特定口座) 内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5 % (平成 21 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の上場株式等の譲渡所得等に係る税率 3 %)
事業税	個人	事業主控除等	
		税率	
		事業専従者控除等	
地方消費税	法人	税率	
		その他	
不動産取得税		税率 4 %	ただし、住宅及び土地に係る税率の特例措置については平成 24 年 3 月 31 日まで 3 年間延長された 宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例措置について平成 24 年 3 月 31 日まで延長された
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

県税の税率等の推移（その2）

年度 税目	29	30	31	32	33	34	35
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税、地 方税として の入場税を 含む。)	<p>入場税を国税に移譲し、 第3種の施設の利用に 対し娯楽施設利用税を 課することとした。</p> <p>(1) 料金課税の税率 舞踊場、ゴルフ場 50% その他 30% 学生生徒等の運動競 技の施設利用 10%</p> <p>(2) 外形課税(月額) 税率 ばちんこ場 1台 150円 まあじゃん場 1卓 500円 たまつき場 1台 1,000円</p>			<p>ゴルフ場に対し定 額課税を採用した 1人1日 200円</p>			
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税、 遊興飲食税)	<p>芸者等の花代 100% カフェー・バー等 20% 上記以外の飲食 10% 宿泊 10%</p> <p>(非課税) 大衆飲食店 1人1回 120円 甘味喫茶店 1人1回 100円 大衆旅館 1人1回 700円 1品価格 50円以下</p>	<p>芸者の花代 30% 花代を伴う遊興飲食 15% カフェー・バー等 15% 上記以外の飲食 1人1回 500円以下 5% 1人1回 500円超 10% 宿泊 1人1泊 1,000円以下 5% 1人1泊 1,000円超 10% (免税点) 1人1回 200円以下 食券食堂の1品の価格 100円以下 (基礎控除) 1人1泊 500円 公給領収証制度の採用</p>		<p>芸者等の花代及び カフェー・バー等 15% 宿泊及び上記以外 の飲食 10% (免税点) 飲食店 1人1回 300円以下 食券食堂 1品の価格 150円以下 宿泊 1人1泊 800円以下</p>			

年度 税目	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税)	(1) 料金課税の税率 ゴルフ場 30% その他 15%  (2) ゴルフ場の定額課税の税率 1人1日 400円	料金課税の税率 ゴルフ場 30% その他 10%				(1) ゴルフ場の定額課税の税率 1人1日 600円 (2) (1)のうちゴルフ場所在市町村に対して 1/6交付				
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税)	◎ 名称を料理飲食等消費税に変更した  (免税点) 飲食店 1人1回 500円以下  食券食堂 1品の価格 250円以下  宿泊 1人1泊 1,000円以下	(税率) (1) 1人1回の消費金額 3,000円超 15% 3,000円以下 10%  (2) 旅館における宿泊の料金(1泊につき2食までの料金を含む) 10%  (旅館における基礎控除) 800円				(免税点) 旅館 1人1泊 1,200円 飲食店 1人1回 600円 チケット制食堂 1品 300円  (奉仕料控除) 旅館及び飲食店等における特定の奉仕料(料金の10%以下等)は課税標準から控除することとした			(税率) 1人1回の消費金額 10%  (免税点) 旅館 1人1泊 1,600円  飲食店等 1人1回 800円  チケット制食堂 1品 400円	

年度 税目	46	47	48	49	50	51
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税)	ゴルフ場所在市 町村に対して1 /3交付	ゴルフ場(ゴルフ 場に類する施設を 含む。)に対する 課税を定額課税に 統一 1人1日 600円	(1) ゴルフ場(ゴ ルフ場に類する 施設を含む。) の税率 1人1日 800円 (2) ゴルフ場所在 市町村に対して 1/2交付			
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税)	(免税点) 旅館 1人1泊 1,800円  飲食店等 1人1回 900円  チケット制食堂 1品 450円  (旅館における 基礎控除) 1,000円		(免税点) 旅館 1人1泊 2,400円  飲食店等 1人1回 1,200円  チケット制食堂 1品 600円	(旅館における基 礎控除) 1,500円	(免税点) 旅館 1人1泊 3,400円  飲食店等 1人1回 1,700円  チケット制食堂 1品 850円	

年度 税目	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税)	(1) ゴルフ場(ゴルフ場に類する施設を含む。)の税率 1人1日 1,000円  (2) 外形課税 (月額) 税率 ばちんこ場 1台 250円 まあじゃん場 1卓 750円 たまつき場 1台 1,200円						(1) ゴルフ場(ゴルフ場に類する施設を含む。)の税率 1人1日 1,100円  (2) 外形課税 (月額) 税率 ばちんこ場 1台 280円 まあじゃん場 1卓 830円 たまつき場 1台 1,300円					
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税)	(免税点) 旅館 1人1泊 4,000円  飲食店等 1人1回 2,000円  チケット制食堂 1品 1,000円	(旅館における基礎控除) 2,000円				(免税点) 旅館 1人1泊 5,000円  飲食店等 1人1回 2,500円	(旅館における基礎控除) 2,500円					

元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
(1) 名称がゴルフ場利用税に変更された (2) 課税対象施設がゴルフ場に限定された (3) 税率 1人1口 800円 (4) ゴルフ場所在市町村に対して7/10交付																				
名称が特別地方消費税に変更された (税率) 1人1回の消費金額の3% (免税点) 遊興を含むすべての利用行為について適用 旅館 1人1泊 10,000円 飲食店等 1人1回 5,000円 (旅館における基礎控除) 廃止 (奉仕料控除) 廃止 公給領収証制度の廃止	(免税点) 旅館 1人1泊 15,000円 飲食店等 1人1回 7,500円 チケット制食堂における免税点の廃止 (交付金) 旅館・飲食店等所在市町村に対して1/5の範囲内で交付							(交付金) 旅館・飲食店等所在市町村に対して1/2の範囲内で交付		平成12年4月1日から廃止										

県税の税率等の推移（その3）

年度 税目	27	28	29	30	31	32
自動車税		普通自動車 自家用 30,000 円 営業用 14,000 円 トラック 14,000 円 バス 観光用 25,000 円 その他 14,000 円 小型自動車 四輪車 自家用 7,200 円 営業用 4,200 円 三輪車 2,800 円 二輪車 1,400 円 軽自動車 700 円	普通自動車 自家用 120 吋以下 36,000 円 120 吋超 60,000 円 営業用 120 吋以下 15,000 円 120 吋超 30,000 円 トラック 自家用 揮発油 15,000 円 その他 23,000 円 営業用 揮発油 14,000 円 その他 21,000 円 バス 観光用 揮発油 30,000 円 その他 45,000 円 その他 揮発油 14,000 円 その他 21,000 円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000 円 営業用 8,000 円 三輪車 自家用 4,300 円 営業用 3,300 円 二輪車 2,500 円 軽自動車 1,500 円		トラック及びバスについて「揮発油を燃料とする自動車」以外の税率を「揮発油を燃料とする自動車」の標準税率まで引き下げた	
軽油引取税					(創設) 税率 1キロリットル 6,000 円	税率 1キロリットル 8,000 円
その他	附加価値税の実施は昭和28年1月1日からと延期された 漁業権税が廃止された 狩猟者税の税率が改正された	附加価値税の実施は昭和29年1月1日からと延期された 狩猟者税の税率が改正された	附加価値税は廃止された	大規模償却資産に対する固定資産税の特例が創設された		

33	34	35	36	37	38	39
二輪小型自動車 及び軽自動車を 市町村税の軽自 動車税の課税客 体とした			普通自動車 自家用 3.048メートル以 下 36,000円 3.048メートル超 60,000円 営業用 3.048メートル以 下 15,000円 3.048メートル超 30,000円 トラック 15,000円 バス 観光用 30,000円 その他 14,000円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 3,800円	小型四輪車 乗用車 自家用 1リットル以下 12,000円 1リットル超 1.5リットル以下 14,000円 1.5リットル超 16,000円 営業用 1リットル以下 6,000円 1リットル超 1.5リットル以下 7,000円 1.5リットル超 8,000円		
	税率 1キロリットル 10,400円		税率 1キロリットル 12,500円			税率 1キロリットル 15,000円
狩猟者税の税率 が改正された					狩猟免許税と 目的税である 入猟税が創設 され、これに伴っ て狩猟者税は 廃止された	

年度 税目	40	41	42	43	44	45	46
自動車税	普通自動車 自家用 3.048メートル以下 54,000円 3.048メートル超 90,000円 営業用 3.048メートル以下 22,500円 3.048メートル超 45,000円 小型自動車 四輪車 自家用 1リットル以下 18,000円 1リットル超 1.5リットル以下 21,000円 1.5リットル超 24,000円 観光貸切用バス 45,000円						
軽油引取税							
その他		(鉱区税) 石油又は天然ガスの鉱区に係る税率が現行(試掘90円採掘180円)の2/3に引き下げられた		自動車取得税(目的税)が創設され法定外普通税としての自動車取得税が廃止された 税率 3% 免税点 10万円	自動車取得税の免税点 15万円		狩猟免許税の税率が改正された 入猟税の税率が改正された

47	48	49	50	51	52	53
バス 一般乗合用 14,000 円  その他 30,000 円				普通自動車 自家用 3.048メートル以下 70,000 円 3.048メートル超 117,000 円 営業用 3.048メートル以下 26,000 円 3.048メートル超 52,000 円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 23,500 円 1リットル超1.5リットル以下 27,500 円 1.5リットル超 31,500 円 営業用 1リットル以下 7,000 円 1リットル超1.5リットル以下 8,000 円 1.5リットル超 9,000 円 トラック 4トン超5トン以下 自家用 20,000 円 営業用 17,500 円 バス 自家用 乗車定員の40人超50人以下 39,000 円 営業用 一般乗合用 乗車定員30人超40人以下 14,000 円 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 34,500 円 三輪の小型自動車 自家用 5,000 円 営業用 4,400 円		
				税率 1キロリットル 19,500 円 (2年度間の暫定税率)		暫定税率が 2年度間延 長された
		自動車取得 税の税率 自家用自動 車で軽自動 車以外のもの5% 自動車取得 税の免税点 30万円(2 年度間の暫 定措置)		自動車取得税の暫定措置をさらに2 年度間延長	鉦 区 税 } 税率が改 狩 獵 免 許 税 } 正された 入 獵 税 } (現行の 2倍)	自動車取得 税の暫定措 置がさらに 2年度間延 長された

年度 税目	54	55	56	57	58	59
自動車税	普通自動車 自家用 3リットル以下 71,000円 3リットル超6リットル以下 77,000円 6リットル超 129,000円 営業用 3リットル以下 24,000円 3リットル超6リットル以下 26,000円 6リットル超 52,000円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 25,500円 1リットル超1.5リットル以下 30,000円 1.5リットル超 34,500円 トラック 自家用 4トン超5トン以下 22,000円 バス 自家用 乗車定員40人超50人以下 42,500円 営業用 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 36,000円 三輪の小型自動車 自家用 5,500円					普通自動車 自家用 3リットル以下 81,500円 3リットル超6リットル以下 88,500円 6リットル超 148,500円 営業用 3リットル以下 25,000円 3リットル超6リットル以下 27,500円 6リットル超 54,500円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 29,500円 1リットル超1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超 39,500円 営業用 1リットル以下 7,500円 1リットル超1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超 9,500円 トラック 4トン超5トン以下 自家用 25,500円 営業用 18,500円 バス 自家用 乗車定員40人超50人以下 49,000円 営業用 一般乗合用乗車定員30人超40人以下 14,500円 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 38,000円 三輪の小型自動車 自家用 6,000円 営業用 4,500円
軽油引取税	税率 1キロリットル 24,300円 (4年度間の暫定税率) 昭和54年6月1日から実施				暫定税率が2年度間延長された	
その他	狩猟免許税の名称が狩猟者登録税に改められた	自動車取得税の暫定措置がさらに3年度間延長された			鉦区税, 狩猟者登録税及び入猟税の税率がそれぞれ現行の1.1倍程度に改正された 自動車取得税の暫定措置がさらに2年度間延長された	

60	61	62	63	元	2	3	4
				乗用車 自家用 1リットル以下                  29,500円 1リットル超1.5リットル以下  34,500円 1.5リットル超2リットル以下  39,500円 2リットル超2.5リットル以下  45,000円 2.5リットル超3リットル以下  51,000円 3リットル超3.5リットル以下  58,000円 3.5リットル超4リットル以下  66,500円 4リットル超4.5リットル以下  76,500円 4.5リットル超6リットル以下  88,000円 6リットル超                  111,000円 営業用 1リットル以下                  7,500円 1リットル超1.5リットル以下  8,500円 1.5リットル超2リットル以下  9,500円 2リットル超2.5リットル以下  13,800円 2.5リットル超3リットル以下  15,700円 3リットル超3.5リットル以下  17,900円 3.5リットル超4リットル以下  20,500円 4リットル超4.5リットル以下  23,600円 4.5リットル超6リットル以下  27,200円 6リットル超                  40,700円  普通自動車と小型自動車（三輪車を除く） との車種区分を廃止した			
暫定税率が 3年度間延 長された			暫定税率が 5年度間延 長された				
自動車取得 税の暫定措 置がさらに 3年度間延 長された			自動車取得 税の暫定措 置がさらに 5年度間延 長された		自動車取得税の 免税点 50万円 （3年度間の暫 定措置）		

年度 税目	5	6	7	8	9	10	11	12	13
自動車税									
軽油引取税	税率 1キロリットル 32,100円 (平成10年3月31日までの暫定税率)					暫定税率が5 年度間延長			
その他	自動車取得税の暫定措置がさらに5年度 間延長された					自動車取得税 の暫定措置が さらに3年度 間延長された			

14	15																																																																																																																																																																				
<p>トラック（三輪の小型自動車を除く。）</p> <p>営業用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）</p> <table border="0"> <tr> <td>1トン以下</td> <td>6,500円</td> <td>5トン超6トン以下</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>1トン超2トン以下</td> <td>9,000円</td> <td>6トン超7トン以下</td> <td>25,500円</td> </tr> <tr> <td>2トン超3トン以下</td> <td>12,000円</td> <td>7トン超8トン以下</td> <td>29,500円</td> </tr> <tr> <td>3トン超4トン以下</td> <td>15,000円</td> <td>8トン超</td> <td>29,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに4,700円を加算した額</td> </tr> <tr> <td>4トン超5トン以下</td> <td>18,500円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>自家用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）</p> <table border="0"> <tr> <td>1トン以下</td> <td>8,000円</td> <td>5トン超6トン以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>1トン超2トン以下</td> <td>11,500円</td> <td>6トン超7トン以下</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>2トン超3トン以下</td> <td>16,000円</td> <td>7トン超8トン以下</td> <td>40,500円</td> </tr> <tr> <td>3トン超4トン以下</td> <td>20,500円</td> <td>8トン超</td> <td>40,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに6,300円を加算した額</td> </tr> <tr> <td>4トン超5トン以下</td> <td>25,500円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>けん引自動車</p> <table border="0"> <tr> <td>営業用</td> <td></td> <td>自家用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型自動車</td> <td>7,500円</td> <td>小型自動車</td> <td>10,200円</td> </tr> <tr> <td>普通自動車</td> <td>15,100円</td> <td>普通自動車</td> <td>20,600円</td> </tr> </table> <p>被けん引自動車</p> <table border="0"> <tr> <td>営業用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型自動車</td> <td></td> <td>3,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通自動車で8トン以下のもの</td> <td></td> <td>7,500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通自動車で8トン超のもの</td> <td></td> <td>7,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに3,800円を加算した額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型自動車</td> <td></td> <td>5,300円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通自動車で8トン以下のもの</td> <td></td> <td>10,200円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通自動車で8トン超のもの</td> <td></td> <td>10,200円に8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額</td> <td></td> </tr> </table> <p>※ トラックのうち最大乗車定員が4人以上であるものの税率は上記税額に次の区分に応じた額を加算した額</p> <table border="0"> <tr> <td>営業用</td> <td></td> <td>自家用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1リットル以下</td> <td>3,700円</td> <td>1リットル以下</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>1リットル超1.5リットル以下</td> <td>4,700円</td> <td>1リットル超1.5リットル以下</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>1.5リットル超</td> <td>6,300円</td> <td>1.5リットル超</td> <td>8,000円</td> </tr> </table> <p>バス（三輪の小型自動車を除く。）</p> <table border="0"> <tr> <td>営業用</td> <td></td> <td>自家用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般乗合用</td> <td></td> <td>一般乗合用以外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30人以下</td> <td>12,000円</td> <td>30人以下</td> <td>26,500円</td> </tr> <tr> <td>30人超40人以下</td> <td>14,500円</td> <td>30人超40人以下</td> <td>32,000円</td> </tr> <tr> <td>40人超50人以下</td> <td>17,500円</td> <td>40人超50人以下</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超60人以下</td> <td>20,000円</td> <td>50人超60人以下</td> <td>44,000円</td> </tr> <tr> <td>60人超70人以下</td> <td>22,500円</td> <td>60人超70人以下</td> <td>50,500円</td> </tr> <tr> <td>70人超80人以下</td> <td>25,500円</td> <td>70人超80人以下</td> <td>57,000円</td> </tr> <tr> <td>80人超</td> <td>29,000円</td> <td>80人超</td> <td>64,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>30人以下</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>30人超40人以下</td> <td>41,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>40人超50人以下</td> <td>49,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50人超60人以下</td> <td>57,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>60人超70人以下</td> <td>65,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>70人超80人以下</td> <td>74,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>80人超</td> <td>83,000円</td> </tr> </table>	1トン以下	6,500円	5トン超6トン以下	22,000円	1トン超2トン以下	9,000円	6トン超7トン以下	25,500円	2トン超3トン以下	12,000円	7トン超8トン以下	29,500円	3トン超4トン以下	15,000円	8トン超	29,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに4,700円を加算した額	4トン超5トン以下	18,500円			1トン以下	8,000円	5トン超6トン以下	30,000円	1トン超2トン以下	11,500円	6トン超7トン以下	35,000円	2トン超3トン以下	16,000円	7トン超8トン以下	40,500円	3トン超4トン以下	20,500円	8トン超	40,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに6,300円を加算した額	4トン超5トン以下	25,500円			営業用		自家用		小型自動車	7,500円	小型自動車	10,200円	普通自動車	15,100円	普通自動車	20,600円	営業用				小型自動車		3,900円		普通自動車で8トン以下のもの		7,500円		普通自動車で8トン超のもの		7,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに3,800円を加算した額		自家用				小型自動車		5,300円		普通自動車で8トン以下のもの		10,200円		普通自動車で8トン超のもの		10,200円に8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額		営業用		自家用		1リットル以下	3,700円	1リットル以下	5,200円	1リットル超1.5リットル以下	4,700円	1リットル超1.5リットル以下	6,300円	1.5リットル超	6,300円	1.5リットル超	8,000円	営業用		自家用		一般乗合用		一般乗合用以外		30人以下	12,000円	30人以下	26,500円	30人超40人以下	14,500円	30人超40人以下	32,000円	40人超50人以下	17,500円	40人超50人以下	38,000円	50人超60人以下	20,000円	50人超60人以下	44,000円	60人超70人以下	22,500円	60人超70人以下	50,500円	70人超80人以下	25,500円	70人超80人以下	57,000円	80人超	29,000円	80人超	64,000円			30人以下	33,000円			30人超40人以下	41,000円			40人超50人以下	49,000円			50人超60人以下	57,000円			60人超70人以下	65,500円			70人超80人以下	74,000円			80人超	83,000円	<p>暫定税率が5年度間延長された</p> <p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、甲種狩猟免許が網・わな猟免許に、乙種狩猟免許が第一種銃猟免許に、丙種狩猟免許が第二種銃猟免許に改正された (平成15年4月16日施行)</p> <p>自動車取得税の暫定措置がさらに5年度間延長された</p>
1トン以下	6,500円	5トン超6トン以下	22,000円																																																																																																																																																																		
1トン超2トン以下	9,000円	6トン超7トン以下	25,500円																																																																																																																																																																		
2トン超3トン以下	12,000円	7トン超8トン以下	29,500円																																																																																																																																																																		
3トン超4トン以下	15,000円	8トン超	29,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに4,700円を加算した額																																																																																																																																																																		
4トン超5トン以下	18,500円																																																																																																																																																																				
1トン以下	8,000円	5トン超6トン以下	30,000円																																																																																																																																																																		
1トン超2トン以下	11,500円	6トン超7トン以下	35,000円																																																																																																																																																																		
2トン超3トン以下	16,000円	7トン超8トン以下	40,500円																																																																																																																																																																		
3トン超4トン以下	20,500円	8トン超	40,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに6,300円を加算した額																																																																																																																																																																		
4トン超5トン以下	25,500円																																																																																																																																																																				
営業用		自家用																																																																																																																																																																			
小型自動車	7,500円	小型自動車	10,200円																																																																																																																																																																		
普通自動車	15,100円	普通自動車	20,600円																																																																																																																																																																		
営業用																																																																																																																																																																					
小型自動車		3,900円																																																																																																																																																																			
普通自動車で8トン以下のもの		7,500円																																																																																																																																																																			
普通自動車で8トン超のもの		7,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに3,800円を加算した額																																																																																																																																																																			
自家用																																																																																																																																																																					
小型自動車		5,300円																																																																																																																																																																			
普通自動車で8トン以下のもの		10,200円																																																																																																																																																																			
普通自動車で8トン超のもの		10,200円に8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額																																																																																																																																																																			
営業用		自家用																																																																																																																																																																			
1リットル以下	3,700円	1リットル以下	5,200円																																																																																																																																																																		
1リットル超1.5リットル以下	4,700円	1リットル超1.5リットル以下	6,300円																																																																																																																																																																		
1.5リットル超	6,300円	1.5リットル超	8,000円																																																																																																																																																																		
営業用		自家用																																																																																																																																																																			
一般乗合用		一般乗合用以外																																																																																																																																																																			
30人以下	12,000円	30人以下	26,500円																																																																																																																																																																		
30人超40人以下	14,500円	30人超40人以下	32,000円																																																																																																																																																																		
40人超50人以下	17,500円	40人超50人以下	38,000円																																																																																																																																																																		
50人超60人以下	20,000円	50人超60人以下	44,000円																																																																																																																																																																		
60人超70人以下	22,500円	60人超70人以下	50,500円																																																																																																																																																																		
70人超80人以下	25,500円	70人超80人以下	57,000円																																																																																																																																																																		
80人超	29,000円	80人超	64,000円																																																																																																																																																																		
		30人以下	33,000円																																																																																																																																																																		
		30人超40人以下	41,000円																																																																																																																																																																		
		40人超50人以下	49,000円																																																																																																																																																																		
		50人超60人以下	57,000円																																																																																																																																																																		
		60人超70人以下	65,500円																																																																																																																																																																		
		70人超80人以下	74,000円																																																																																																																																																																		
		80人超	83,000円																																																																																																																																																																		

年度 税目	16	17	18	19	20	21
自動車税			制限税率を引き上げられた。 (標準税率の1.5倍)			
軽油引取税					暫定税率が10年度間延長された	目的税から普通税に改められた
その他	<p>目的税である狩猟税が創設され、これに伴って狩猟者登録税と入猟税は廃止された</p> <p>1. 網・わな猟免許又は第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の納付を要する者 16,500円 都道府県民税の所得割の納付を要しない者 11,000円</p> <p>2. 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 5,500円 など</p>			<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、網・わな猟免許が網猟免許とわな猟免許に分割されたことに伴って、狩猟税の税率が改正された</p> <p>1 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の納付を要する者 16,500円 都道府県民税の所得割の納付を要しない者 11,000円</p> <p>2 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の納付を要する者 8,200円 都道府県民税の所得割の納付を要しない者 5,500円</p> <p>3 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 5,500円 など</p>	<p>対象鳥獣捕獲員に係る狩猟者の登録が平成20年4月1日から平成25年3月31日までに 行われた場合には、狩猟税の税率を2分の1とする特例措置を講じた 自動車取得税の暫定措置がさらに10年間延長された</p>	自動車取得税が目的税から普通税に改められた

平成 21 年 11 月印刷

平成 21 年 11 月発行

平成 20 年度

徳 島 県 税 務 統 計 書

発 行 徳島県企画総務部税務課  
徳島市万代町 1 丁目  
TEL (088) 621 - 2075 (直通)

印 刷 (有) 秀 英 社